

新規上場申請のための半期報告書

プリモグローバルホールディングス株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2025年5月21日

【中間会計期間】 第5期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 プリモグローバルホールディングス株式会社

【英訳名】 Primo Global Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤野 直樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座五丁目12番5号

【電話番号】 03-6226-6261

【事務連絡者氏名】 管理管掌執行役員 佐田 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座五丁目12番5号

【電話番号】 03-6226-6261

【事務連絡者氏名】 管理管掌執行役員 佐田 大輔

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	4
1【事業等のリスク】	4
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3【経営上の重要な契約等】	7
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
2【役員の状況】	11
第4【経理の状況】	12
1【要約中間連結財務諸表】	13
2【その他】	30
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	31

[期中レビュー報告書]

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 4 期 中間連結会計期間	第 5 期 中間連結会計期間	第 4 期
会計期間	自2023年 9 月 1 日 至2024年 2 月29日	自2024年 9 月 1 日 至2025年 2 月28日	自2023年 9 月 1 日 至2024年 8 月31日
売上収益 (百万円)	12,445	13,404	24,900
税引前中間(当期)利益 (百万円)	1,241	1,348	1,714
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	938	1,048	1,150
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	1,474	1,221	1,301
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	15,865	16,932	15,700
総資産額 (百万円)	46,343	44,700	45,392
基本的 1 株当たり 中間(当期)利益 (円)	107.25	119.91	131.55
希薄化後 1 株当たり 中間(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.2	37.9	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,363	1,790	4,242
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△231	92	△262
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,682	△2,454	△3,421
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	3,107	2,648	3,199

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 希薄化後 1 株当たり中間(当期)利益については、新株予約権は存在するものの、権利確定が上場条件付きとなっているため希薄化効果の計算対象外ですので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社6社（プリモ・ジャパン株式会社、Primo Diamond Shanghai Trading Co.,Ltd.、Primo Diamond Taiwan Inc.、Primo Diamond Hong Kong Ltd.、Primo Diamond Singapore Pte. Ltd.、Primo Israel Diamonds Ltd.）、持分法適用会社1社(Kuno Primo Co.,Ltd.)の計8社で構成されております。持分法適用会社を除く当社グループの事業は「国内」と「海外」の2つのセグメントに区分しており、各々ブライダルジュエリーの販売と仕入を行っております。当社グループは、「最高（プリモ）の夢（おもい）を最高（プリモ）の幸（かたち）」という企業理念のもと、ブライダルジュエリーという「商品」を販売することにとどまらず、お客様の「おもい」に寄り添い、一生の記念として「かたち」にすることを事業の柱としております。ブライダルジュエリーは主に婚約指輪と結婚指輪で構成されますが、いずれも人生において重要な節目となる結婚の記念品であることに加えて、高額な商品であるため、多くのお客様は店舗に足を運び、デザインや着け心地、予算等を十分に検討した上で購入されます。そのため当社グループでは、2025年2月末現在、日本国内において87店舗、海外においては台湾13店舗、香港5店舗、中国本土25店舗、シンガポール2店舗の合計132店舗を運営しております。

当社グループの取り扱いブランドには「I-PRIMO（アイプリモ）」と「LAZARE DIAMOND（ラザールダイヤモンド）」がありますが、ブランドイメージや商品コンセプト、販売方法、提供価格や各種サービスをそれぞれ差別化することにより、結婚を控えたお客様のさまざまなご要望に対して幅広くアプローチを行っております。

「I-PRIMO」は当社グループを代表するオリジナルブランドとして、国内外で113店舗を展開しております。中価格帯を中心に展開する数多くのリングデザインは、神話や星座をモチーフにしたデザインや、和のテイストを取り込んだデザイン、ユニセクснаなデザインなど、お客様がお求めの機能や特徴に応じて展開しており、一生の記念品にふさわしい商品品質と丁寧な接客により、幅広いお客様にご成約いただいております。

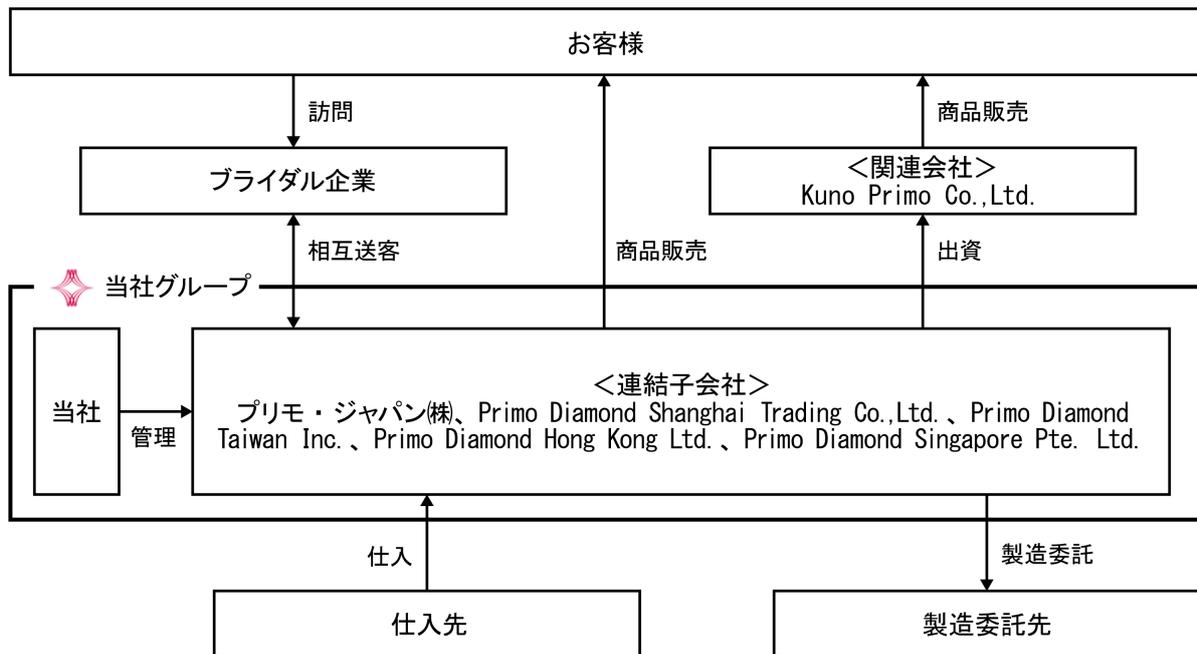
「LAZARE DIAMOND」は“世界三大カッターズブランド”のひとつに数えられる米国ニューヨーク発祥のダイヤモンドブランドであり、当社グループが日本国内における商標権を取得し、ブライダルジュエリー専門のブティックとして15店舗を展開しているほか、全国の百貨店や小売店にも商品を供給しております。「LAZARE DIAMOND」の特徴である「アイディアルメイク」の技術によりカットされたダイヤモンドを使用した中～高価格帯の品揃えを中心とし、外資系ブランドを比較検討されているお客様やダイヤモンドにこだわりのあるお客様にご成約いただいております。集客方法についてはオンライン・オフライン双方での各種広告施策や、結婚やプロポーズの素晴らしさを発信する自社運営ウェブサイト、PRイベント等を通じてブランド力を強化し、認知度を高めて集客力の向上に努めております。また、日本全国の婚礼施設やブライダル関連企業との提携により、お客様を相互に紹介する集客基盤を全国規模で確立しております。

当社グループが運営する店舗はすべて直営店であり、お客様のご要望を丁寧にお伺いした上で、数多くのリングデザインの中から適切にご提案を行い、ダイヤモンドのグレードや刻印の有無等のご希望を反映させるセレクトオーダー形式でブライダルジュエリーを販売しております。お客様のご希望を反映した「世界にひとつのリング」として、ご注文いただいてから生産・加工を始めるため、完成品在庫を極力持たないビジネスモデルとして事業を展開しており、在庫回転率の維持・向上を図っております。リング本体の製造に関しては外注生産する一方、一部のリング加工やアフターメンテナンスを内製化することで、高い品質を保ちながら、多品種を効率的に取り扱う体制を構築しております。また、ダイヤモンドに関しては、複数の仕入れ先から安定的に調達するルートを確立しております。

当社グループでは、一生身につけていただく商品の提案や、お客様のご要望に沿ったパーソナルな対応ができるよう、従業員の育成に注力しております。当社グループ独自の人財育成プログラムである「プリモカレッジ」では、中長期にわたって継続的な指導を行い、「マインド（心・気持ち）」「ナレッジ（知識）」「スキル（技術）」の3つの柱に沿って能力の向上を図ることで、従業員が質の高い接客サービスを等しく提供し、効率的な店舗運営を行うことができるよう努めております。また、当社グループのビジネスモデルにおいては、接客経験が豊富でお客様の対応に長けた従業員が果たす役割が大きいため、従業員の9割以上を占める女性が長期的に活躍できる社内環境を整備し、勤続年数の伸長を目指しております。

当社グループの海外事業においては、2007年の台湾進出を皮切りに順調に業績を拡大しております。お客様お一人お一人のご要望をお伺いする高い接客力が必要とされるセレクトオーダー形式のビジネスモデルでは、事業の根幹を担う人財育成に多くの時間と先行投資が必要とされますが、2007年当初より海外の店舗網の拡大と人財育成を行い、海外市場において着実に収益を上げていることは当社グループの成長戦略において最も強力な差異化要因であります。商品品質や日本流のきめ細やかな接客サービスを強みとし、中国本土・東南アジアを中心に着実に出店を進め、これまでに育成した人財を各事業所間でグローバルに登用する取り組みを通じて、各事業所の収益力、ひいては当社グループ全体の経営力を高めております。なお、当連結中間会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

事業系統図は以下のとおりであります。



- (注) 1. Primo Israel Diamonds Ltd. は現在清算申請中であります。
2. Kuno Primo Co.,Ltd. は当社の持分法適用会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や雇用情勢に持ち直しの動きがみられるなど、全般的に緩やかな回復がみられました。一方、ウクライナ情勢によるエネルギー資源や原材料の価格高騰に加え、日米の金利差による円安の恒常化や通商政策の今後の動向、中国本土の経済先行き懸念等、世界情勢は依然として不透明な状況が続いております。当社グループが属するブライダルジュエリー市場においては、ジュエリーブランド各社のブライダル強化の動きもあり、企業間競争はなお一層の厳しさをみせておりますが、国内の経済活動には回復がみられ、インバウンドも前年を大幅に超えて増加しております。

このような日々変化する経営環境の中、当社グループでは「最高（プリモ）の夢（おもい）を最高（プリモ）の幸（かたち）に」の企業理念に基づき、2025年8月期から2027年8月期の3か年にわたる新中期経営計画を策定しました。

国内市場においては、メインブランドである「I-PRIMO」と、2023年に日本における商標権および関連する権利を取得した「LAZARE DIAMOND」のブランド価値および顧客体験の更なる向上に努めてまいります。まず、引き続き当社グループが有する不変的な価値をお客様に効果的に伝えるため、各種広告表現や広告媒体を選定し、ご来店前のお客様により良く当社ブランドをご理解いただくとともに、実際にご来店いただいたお客様には、ブランドの世界観を表現した店づくりと、人財教育にもとづく高い接客サービスを体感することによって、更なるブランドイメージの向上に取り組んでおります。

商品面では、「I-PRIMO」の婚約指輪に使用するダイヤモンドについて、ダイヤモンド研磨工場との連携により、当社グループが求める高い品質基準をプロダクション工程から監修した「PRIMO QUALITY DIAMOND」や、独自の「着け心地メソッド」を採用した軽やかな着け心地の商品、独自組成の新素材である「パールブラウンゴールド」の商品、「LAZARE DIAMOND」の通常のプラチナよりも約3倍硬度が高い「フェアリープラチナム」の商品等を展開し、多くのお客様にご支持いただいております。今後もオリジナリティのある付加価値商品の開発によって、他社との差別化に取り組むとともに、お客様に人生の重要な節目で選ばれるブランドとして長く愛されるよう、アニバーサリージュエリー商品の充実やお客様とのコミュニケーション強化を進めてまいります。

店舗開発では、商圈やお客様の購買行動の変化に伴い、より集客力のあるエリアや有力商業施設内への移転、店舗設備の改装を進めており、2024年9月には「I-PRIMO立川店」のリニューアルを行いました。

海外市場においては、日本で培ったブランド・商品・サービスを活かしつつ、①各市場における「I-PRIMO」ブランドの認知・価値の向上、②各市場のお客様のニーズに応じた商品ラインナップ・サービスの開発および販売・価格・マーケティング戦略の実行、③中国本土や東南アジアといった出店余地のある市場における出店の推進、④各市場ローカル人財のグローバル登用、といった取組を進めてまいります。これらを受け2024年9月には、シンガポール2号店となる「I-PRIMO Suntec City Store」をオープンいたしました。また国内市場と同様に店舗の移転・改装を進め、2025年1月に中国本土の「I-PRIMO Suzhou Center Mall Store（蘇州市）」のリニューアルを行いました。

当社グループにとって、国内外におけるブランド価値の認知と売上規模の拡大はグローバルでの更なる躍進のキーとなっております。継続的な出店・移転・改装の実施、海外市場においては、株式会社ケイ・ウノとの契約に基づき2019年より台湾で展開しているK.UNO事業や、株式会社スタージュエリーブティックとの契約に基づき2023年より中国本土・台湾で展開しているSTAR JEWELRY事業等によるマルチブランド展開、東南アジアの新規エリアへの進出等により、今後とも「日本基準の高い商品品質」はもちろん、「きめ細やかなサービス・おもてなし」を通じた「一生の記念となるお買い物」を、国内外のお客様に広く提供してまいります。

これにより、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上収益13,404百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

利益面では、営業利益1,585百万円（前年同期比5.7%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益1,048百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

また、当中間連結会計期間末時点での店舗数は132店舗（期首時点は132店舗）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 国内事業

国内事業につきましては、ダイヤモンドや金・プラチナ等の原材料価格の急激な高騰の影響を受けるなか、適時商品価格の見直しを行ったほか、スタッフの接客スキル向上等への取り組みが奏功し、業績は力強く伸長いたしました。

これらの結果、売上収益は8,771百万円（前年同期比14.3%増）、セグメント利益は1,457百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

② 海外事業

海外事業につきましては、中国本土における不動産市場の停滞等に伴う景気低迷が継続し、お客様には買い控えの傾向が見られました。また、アウトバウンドの拡大等により、お客様のウォレットシェアに変化が生じております。

これらの結果、売上収益は4,638百万円（前年同期比2.9%減）、セグメント利益は127百万円（前年同期比61.0%減）となりました。海外事業比率は、売上収益において34.6%、セグメント利益において8.0%となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

流動資産は11,061百万円となり前連結会計年度末に比べ346百万円減少致しました。これは主に、受注高の増加にともない棚卸資産が260百万円増加した一方で、借入の返済により現金及び現金同等物が551百万円減少したことによるものであります。

非流動資産は33,639百万円となり前連結会計年度末に比べ344百万円減少致しました。これは主に、減価償却にともない使用権資産が234百万円減少、敷金保証金の返金によりその他の金融資産が222百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は44,700百万円となり前連結会計年度末に比べ691百万円減少致しました。

また、流動負債は9,189百万円となり前連結会計年度末に比べ248百万円減少致しました。これは主に、受注高の増加にともない契約負債が509百万円増加した一方で、営業債務及びその他の債務が215百万円、リース負債が126百万円減少、従業員への賞与支給によりその他の流動負債が341百万円減少したことによるものであります。

非流動負債は18,578百万円となり前連結会計年度末に比べ1,675百万円減少致しました。これは主に、返済により借入金が1,305百万円、リース負債が369百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債は合計27,768百万円となり前連結会計年度末に比べ1,923百万円減少致しました。

資本は合計16,932百万円となり前連結会計年度末に比べ1,231百万円増加致しました。これは主に、中間利益の計上により1,048百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ551百万円減少し、2,648百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は1,790百万円（前年同期は2,363百万円の獲得）となりました。

これは主に、税引前中間利益が1,348百万円（前年同期は1,241百万円）、減価償却費及び償却費の計上が1,102百万円（前年同期は1,192百万円）あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は92百万円（前年同期は231百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出100百万円（前年同期は169百万円）、無形資産の取得による支出33百万円（前年同期は37百万円）、敷金及び保証金の差入による支出8百万円（前年同期は103百万円）、敷金及び保証金の回収による収入235百万円（前年同期は77百万円）あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は2,454百万円（前年同期は1,682百万円の使用）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が1,305百万円（前年同期は500百万円）、リース負債の返済による支出が1,149百万円（前年同期は1,182百万円）あったことによるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当社見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の記載内容からの重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、事業活動にかかる運転資金については営業キャッシュ・フローにて獲得した資金を主な財源としております。

その一方で、当社は国内金融機関からの借入について、相対での借入枠を十分に確保しており、将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済に備えるため、自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入により資金調達を図ります。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針及び経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

当社は、2025年4月17日付で総額14,031百万円のタームローン契約及び1,200百万円のコミットメントライン契約を締結し、2025年4月28日にリファイナンスを実行いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 12. 後発事象」に記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,980,000
計	34,980,000

(注) 2025年3月17日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款変更を行い、発行可能株式総数が10,000,000株から34,980,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,747,143	8,747,143	非上場	当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めています。なお、提出日現在において単元株式数は100株です。
計	8,747,143	8,747,143	—	—

(注) 2025年3月17日開催の臨時株主総会決議により、同日付で100株を1単元とし、当社の発行する全部の株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する定めを廃止する定款変更を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月1日～ 2025年2月28日	—	8,747,143	—	100	—	4,373

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2025年2月28日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
プリモ・インテグラル2投資事 業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	7,235	82.72
Innovation Alpha Primo L.P.	c/o Maples Corporate Services Limited PO Box 309 Ugland House Grand Cayman, KY1 1104Cayman Islands	1,147	13.12
プリモ・インテグラル1投資事 業有限責任組合	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	259	2.96
澤野 直樹	東京都港区	87	1.00
藤江 秀一	千葉県浦安市	17	0.20
計	—	8,747	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,747,143	8,747,143	当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めています。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,747,143	—	—
総株主の議決権	—	8,747,143	—

(注)2025年3月17日開催の臨時株主総会決議により、2025年3月17日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式8,746,800株、総株主の議決権の数は87,468個、単元未満株式は343株となっております。また、当該臨時株主総会決議により、当社の発行する全部の株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する定めを廃止する定款変更を行っております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表です。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当中間連結会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (2025年2月28日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		3,199	2,648
営業債権及びその他の債権		1,648	1,645
棚卸資産	6	6,479	6,739
その他の流動資産		79	27
流動資産合計		11,407	11,061
非流動資産			
有形固定資産		1,632	1,563
のれん	7	16,201	16,296
無形資産	7	9,935	9,959
使用権資産		3,685	3,450
持分法で会計処理されている投資		121	112
その他の金融資産	10	1,556	1,334
繰延税金資産		839	916
その他の非流動資産		13	6
非流動資産合計		33,984	33,639
資産合計		45,392	44,700

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (2025年2月28日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
		1,976	1,760
		2,877	3,387
		1,000	1,000
		504	431
		1,783	1,657
		1,295	953
		<u>9,437</u>	<u>9,189</u>
非流動負債			
		14,336	13,031
		3,542	3,173
		207	202
		2,151	2,157
		15	13
		<u>20,253</u>	<u>18,578</u>
		<u>29,691</u>	<u>27,768</u>
資本			
		100	100
		8,647	6,860
		2,705	5,540
		4,248	4,431
		<u>15,700</u>	<u>16,932</u>
		<u>15,700</u>	<u>16,932</u>
		<u>45,392</u>	<u>44,700</u>

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自2023年9月1日 至2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自2024年9月1日 至2025年2月28日)
売上収益	8	12,445	13,404
売上原価		4,248	4,753
売上総利益		8,196	8,650
販売費及び一般管理費		6,800	7,082
その他の収益		116	97
その他の費用		12	79
営業利益		1,500	1,585
金融収益		4	3
金融費用		244	232
持分法による投資損失		18	9
税引前中間利益		1,241	1,348
法人所得税費用		303	299
中間利益		938	1,048
中間利益の帰属			
親会社の所有者		938	1,048
中間利益		938	1,048
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	9	107.25	119.91

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自2023年9月1日 至2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自2024年9月1日 至2025年2月28日)
中間利益		938	1,048
その他の包括利益			
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目			
在外営業活動体の換算差額		535	172
小計		535	172
税引後その他の包括利益		535	172
中間包括利益		1,474	1,221
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,474	1,221
中間包括利益		1,474	1,221

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自2023年9月1日 至2024年2月29日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本 の構成要素		
2023年9月1日残高	100	8,647	1,548	4,095	14,390	14,390
中間利益			938		938	938
その他の包括利益				535	535	535
中間包括利益	—	—	938	535	1,474	1,474
株式報酬				0	0	0
所有者との取引額等合計	—	—	—	0	0	0
2024年2月29日残高	100	8,647	2,486	4,631	15,865	15,865

当中間連結会計期間(自2024年9月1日 至2025年2月28日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本 の構成要素		
2024年9月1日残高	100	8,647	2,705	4,248	15,700	15,700
中間利益			1,048		1,048	1,048
その他の包括利益				172	172	172
中間包括利益	—	—	1,048	172	1,221	1,221
欠損填補		△1,786	1,786			
株式報酬				10	10	10
所有者との取引額等合計	—	△1,786	1,786	10	10	10
2025年2月28日残高	100	6,860	5,540	4,431	16,932	16,932

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自2023年9月1日 至2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自2024年9月1日 至2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	1,241	1,348
減価償却費及び償却費	1,192	1,102
有形固定資産売却益	△0	—
減損損失	—	1
受取利息	△4	△3
支払利息	236	229
持分法による投資損失	18	9
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△385	△240
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△32	△63
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	540	△217
契約負債の増減額 (△は減少)	130	511
その他	△191	△237
小計	2,745	2,439
利息の受取額	4	3
利息の支払額	△232	△226
法人所得税の支払額	△153	△458
法人所得税の還付額	0	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,363	1,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△169	△100
無形資産の取得による支出	△37	△33
有形固定資産の売却による収入	0	—
敷金及び保証金の差入による支出	△103	△8
敷金及び保証金の回収による収入	77	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△231	92
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△500	△1,305
リース負債の返済による支出	△1,182	△1,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,682	△2,454
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	498	△551
現金及び現金同等物の期首残高	2,609	3,199
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,107	2,648

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

プリモグローバルホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、登記上の本社の住所は東京都中央区に所在しております。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。当社グループはジュエリー販売を主な事業としております。

当社は、ブライダルジュエリー事業を展開するプリモ・ジャパンをはじめとする、グループ会社の経営管理全般を行う持株会社であります。

当社グループは、1999年4月に設立された株式会社スピードクリエイションを前身としております。株式会社スピードクリエイションは、ブライダルジュエリーの販売と、通信技術の発展及びインターネット需要の急拡大を受けての当該分野における事業拡大、並びにベンチャー企業への投資を目的として設立されました。その後2004年に事業の選択と集中を行い、ブライダルジュエリーの販売を専業として以来、「最高(プリモ)の夢(おもい)を最高(プリモ)の幸(かたち)に」を企業理念として事業を拡大しており、事業の拡大に伴い組織管理体制の強化を目的とした投資ファンドからの出資受入れ等の複数回にわたる企業再編を行い、現在の当社グループを形成しております。

PJホールディングス株式会社（現当社）は、プリモ・ジャパン株式会社の株式取得等を目的として、当社の最終的な支配当事者であるインテグラル株式会社が組成したプリモ・インテグラル1投資事業有限責任組合、プリモ・インテグラル2投資事業有限責任組合及びInnovation Alpha Primo L. P. を株主として2020年12月に設立された持株会社であります。2021年1月27日、プリモ・ジャパン株式会社の普通株式（議決権比率100%）を取得し、完全子会社化いたしました。

2021年4月、PJホールディングス株式会社は商号をプリモグローバルホールディングス株式会社に変更しております。なお、要約中間連結財政状態計算書に計上されているのれんのうち16,296百万円は、すべて2021年1月27日の企業結合により認識されたものであります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しており、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

本要約中間連結財務諸表は、2025年5月13日に取締役会によって承認されています。

(2) 測定的基础

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用した重要性がある会計方針は、前連結会計年度において適用した連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

会計上の見積り及び判断は、継続して見直しを行っております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分を決定し、また業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。

なお、報告セグメントの決定に際して集約された事業セグメントはありません。

当社グループは、主にジュエリーを販売しており、国内と海外の各市場の特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループの事業は、地域別に構成されており、「国内事業」と「海外事業」を報告セグメントとしております。

「国内事業」は、プリモ・ジャパン株式会社が国内において事業を営んでおり、「海外事業」は、海外子会社4社が中華圏（中国本土、台湾、香港）及びシンガポールにおいて事業を営んでおります。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、当社グループの会計方針と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部取引における価額は、独立企業間価格に基づいております。

報告セグメントの売上収益及び利益に関する情報は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	要約中間連結 財務諸表計上額
	国内	海外	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	7,672	4,773	12,445	—	12,445
セグメント間の売上収益	—	—	—	—	—
合計	7,672	4,773	12,445	—	12,445
減価償却費及び償却費（注2）	△207	△143	△351	—	△351
資産除去費用	△5	△0	△5	—	△5
セグメント利益（営業利益）	1,172	327	1,500	△0	1,500
金融収益	—	—	—	—	4
金融費用	—	—	—	—	△244
持分法による投資損失（△）	—	—	—	—	△18
税引前中間利益	—	—	—	—	1,241

（注） 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び未実現利益の控除によるものです。

2. 減価償却費及び償却費は、使用权資産に係る減価償却費（849百万円、うち国内事業：305百万円、海外事業：543百万円）を控除して表示しております。

当中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	要約中間連結 財務諸表計上額
	国内	海外	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	8,765	4,638	13,404	—	13,404
セグメント間の売上収益	5	—	5	△5	—
合計	8,771	4,638	13,410	△5	13,404
減価償却費及び償却費（注2）	△157	△128	△285	—	△285
減損損失	—	△1	△1	—	△1
資産除去費用	△3	△0	△3	—	△3
セグメント利益（営業利益）	1,457	127	1,585	△0	1,585
金融収益	—	—	—	—	3
金融費用	—	—	—	—	△232
持分法による投資損失（△）	—	—	—	—	△9
税引前中間利益	—	—	—	—	1,348

（注） 1. セグメント間の売上収益及びセグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び未実現利益の控除によるものです。

2. 減価償却費及び償却費は、使用権資産に係る減価償却費（824百万円、うち国内事業：371百万円、海外事業：452百万円）を控除して表示しております。

6. 棚卸資産

期中に売上原価に含めて費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
評価減の金額(△は戻入)	82	105

7. のれん及び無形資産

当社グループは、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産（商標権）が配分されている資金生成単位グループについては、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候がある場合には、その都度減損テストを実施しております。

当中間連結会計期間において、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産（商標権）の取得、処分及び減損の兆候はありません。

8. 売上収益

収益の分解

当社グループが営んでいる主な事業内容は「アイプリモ」及び「ラザール ダイヤモンド」等のブランド名で婚約指輪及び結婚指輪の販売とこれらに係るアフターメンテナンスの提供であり、履行義務の充足時点に応じて商品の販売とアフターメンテナンスの提供に区分されます。

商品の販売においてアフターメンテナンスなどのサービスが別個の履行義務として識別された場合、取引価格を独立販売価格に基づき個々の商品及びサービスに配分しております。

独立販売価格は、個々の商品及びサービスの通常の販売価格に基づいて算定しております。

商品販売については、その引渡時点で商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

アフターメンテナンスサービスについては、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、保証が必要と認められる期間にわたって収益を認識しております。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

なお、顧客との契約における対価は、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。

主たる地域による収益の分解情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
日本	7,672	8,765
台湾	2,128	1,903
中国本土	1,552	1,656
その他	1,092	1,078
合計	12,445	13,404

9. 1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2023年9月1日 至2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (自2024年9月1日 至2025年2月28日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	938	1,048
親会社の普通株主に帰属しない金額	—	—
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益	938	1,048
発行済普通株式の期中平均株式数	8,747,143株	8,747,143株
基本的1株当たり中間利益	107.25円	119.91円

(注) 希薄化後1株当たり中間利益については、新株予約権は存在するものの、権利確定が上場条件付きとなっているため希薄化効果の計算対象外ですので、記載しておりません。

10. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品を保有する場合には、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3： 重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

なお、各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品は保有しておりません。

(2) 公正価値で測定されない金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される主な金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

なお、短期金融資産、短期金融負債、借入金については、帳簿価額と公正価値が近似しているため、以下の表には含めておりません。借入金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動がないことから、帳簿価額は公正価値に近似している状況です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)		当中間連結会計期間 (2025年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
敷金保証金 (その他の金融資産)	1,555	1,476	1,332	1,228

敷金保証金の相手方となる物件の所有者の信用リスクが現時点で極めて低いと判断しているため、これらの公正価値は、契約期間にわたる将来キャッシュ・フローを、国債利回りといった適切な指標で割り引いた現在価値に基づいて計算しております。敷金保証金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

11. 関連当事者

日本では、借入金の一般的な契約条項として、銀行の要請がある場合には現在及び将来の負債に対し担保差入及び債務保証をすること、並びに銀行は返済期日において、又は債務不履行が生じた場合に、債務を預金と相殺する権利を有していることが規定されております。

当社が2021年1月22日付で締結した、株式会社みずほ銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社三井住友銀行、スルガ銀行株式会社、株式会社りそな銀行、株式会社七十七銀行、株式会社横浜銀行、株式会社山陰合同銀行及び株式会社福岡銀行を貸付人、ファシリティ・エージェント兼セキュリティ・エージェントとする金銭消費貸借契約に対して、下記の関連当事者は保有する当社株式の全てを、当社が締結した金銭消費貸借契約上の債務の担保として金融機関に差し入れております。記載している取引金額は担保資産に対応する債務の期末残高であります。当社は保証料の支払いは行っておりません。

なお、「12. 後発事象」に記載のとおり、当該担保は2025年4月17日付で締結した金銭消費貸借契約にて全て解除されます。

前中間連結会計期間（自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

種類	名称	所有する議決権割合	当社との関係及び取引	取引金額	債権債務残高
親会社	プリモ・インテグラル2投資事業有限責任組合	(被所有) 直接82.7%	当社の銀行借入に対する担保（注）	15,836	—
最終的な支配当事者の子会社	Innovation Alpha Primo L.P.	(被所有) 直接13.1%			
	プリモ・インテグラル1投資事業有限責任組合	(被所有) 直接2.9%			

当中間連結会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

種類	名称	所有する議決権割合	当社との関係及び取引	取引金額	債権債務残高
親会社	プリモ・インテグラル2投資事業有限責任組合	(被所有) 直接82.7%	当社の銀行借入に対する担保（注）	14,031	—
最終的な支配当事者の子会社	Innovation Alpha Primo L.P.	(被所有) 直接13.1%			
	プリモ・インテグラル1投資事業有限責任組合	(被所有) 直接2.9%			

(注) 上記3社はインテグラル株式会社が組成したりミテッド・パートナーであり、当社が締結した金銭消費貸借契約上の担保として、所有する当社の株式のすべてを金融機関の担保に供しております。なお、取引金額には保証額の期末残高を記載しております。

12. 後発事象

(1) リファイナンス

当社は、長期借入金の借換（リファイナンス）を目的として、国内金融機関7社各社との金銭消費貸借契約に基づき2025年4月28日付で借入を実施し、同日付で既存の金銭消費貸借契約に基づく借入金の弁済を行いました。

主な契約内容は、以下の通りであります。

① 契約形態	タームローンA	タームローンB	コミットメントライン
② 組成金額	3,000百万円	11,031百万円	1,200百万円
③ 借入金額	3,000百万円	11,031百万円	—
④ 契約締結日	2025年4月17日		
⑤ 借入実行日	2025年4月28日		
⑥ 返済期限	2025年7月27日より6ヶ月毎に返済（最終返済日2028年1月27日）	最終返済日（2028年1月27日）に返済	1ヶ月、3ヶ月又は6ヶ月のいずれかの期間で返済
⑦ 参加金融機関	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社山陰合同銀行及び株式会社福岡銀行		
⑧ 金利	TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド		
⑨ 契約（借入）期間	2025年4月28日から2028年1月27日まで		
⑩ 担保条項	担保差入資産は当社の連結子会社であるプリモ・ジャパン株式会社の商品及び製品であります。 なお、当社の親会社及び最終的な支配当事者の子会社による担保の差入れはありません。		
⑪ 主な借入金の義務	財務制限条項を遵守すること。なお、主な財務制限条項の内容は以下の通りであります。 a) グロス・レバレッジ・レシオ 2025年8月期以降の各決算期末及び2026年2月期以降の各中間期末（いずれも直近12ヶ月）における借入人を頂点とする連結ベースでのグロス・レバレッジ・レシオ（有利子負債をEBITDAで除したものを）を5.00以下にすること b) 純資産維持 2025年8月期以降の各決算期末の借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること c) 利益維持 2025年8月期以降の各決算期末（直近12ヶ月）における借入人の連結ベースの営業利益が赤字となった場合、その直後の決算期末における借入人の連結ベースの営業利益が赤字となる状態を生じさせないこと		

上記のリファイナンスが当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響については、現在精査中であります。

(2) 法人税率の変更等による影響

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、2025年9月1日に開始する連結会計年度の法定実効税率は34.6%、2026年9月1日以降に開始する連結会計年度の法定実効税率は35.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月13日

プリモグローバルホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知 香

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 重 義

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプリモグローバルホールディングス株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、プリモグローバルホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上